平成２７年（フ）第４７号
茨城県石岡市若松２丁目５番32号
債務者　開田　正信
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和裕
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第４号
静岡県伊東市十足610番地の39　新井山荘、前住所兵庫県尼崎市昭和通２丁目５番16号
債務者　新井國男こと　朴　　國男
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　良
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１７号
熊本県荒尾市牛水537番地10
債務者　戸上　孝明
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大志
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２７年（フ）第１５７号
静岡県浜松市中区佐藤２丁目７番５号
債務者　鈴木　正久
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４４号
長野県松本市大字里山辺4206番地５
債務者　能勢　**芳枝**
1　決定年月日時　平成27年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第１９５号
栃木県日光市鬼怒川温泉大原1434番地16
債務者　田村　**靜**雄
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　裕一
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１９６号
栃木県日光市鬼怒川温泉大原895番地14
債務者　田村　英巳
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　裕一
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第７２５号
神奈川県相模原市南区文京１丁目12番８号
債務者　小木　義男
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南竹　　要
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月31日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３号
静岡県駿東郡長泉町竹原336番地の３　レオパレス勇峰105号
債務者　渡邉　和広
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　年央
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第３５号
静岡県駿東郡清水町伏見406番地の38
債務者　岩谷　英雄
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第７６号
静岡県下田市中486－２、住民票上の住所静岡県賀茂郡河津町谷津419番地の１
債務者　岩谷　多郎
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第７７号
静岡県下田市中486番地２、住民票上の住所静岡県賀茂郡河津町谷津419番地の１
債務者　岩谷　光祘
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第７８号
静岡県賀茂郡河津町浜143番地の１　ロイヤルサンコー103
債務者　岩谷　哲也
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１２３号
静岡県賀茂郡河津町谷津419番地の３
債務者　岩谷　博史
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係